

当行の休日営業で納付可能な福島県内市町村税（水道料）

地 域	市町村名
会 津	会津若松市・喜多方市
中通り	福島市・郡山市・伊達市・桑折町・国見町・川俣町
浜通り	いわき市・南相馬市・広野町・檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町

※上表以外の福島県内市町村税（水道料）および福島県外の市町村税
については、平日営業のみ取扱可能です。